

愛知淑徳大学[心理臨床相談室]常勤相談員(嘱託職員)募集のご案内(2026.10.1付採用)

所属	愛知淑徳大学 心理臨床相談室
募集人員	1名
身分	嘱託職員/雇用期限付き常勤職員。1年毎の契約更新で、雇用期間は最初の雇用の日(2026年10月1日)から5年を超えない範囲とする(2031年9月30日まで)
採用年月日	2026年10月1日
勤務日	火曜日から土曜日の週5日 * 火曜日、水曜日、金曜日以外の曜日については若干の相談可
勤務時間	火曜日、木曜日、土曜日:9時00分～17時00分(うち休憩1時間) 水曜日、金曜日:12時00分～20時00分(うち休憩1時間) * 火曜日、水曜日、金曜日の勤務時間帯は相談不可
休日等	8月12日～8月17日(夏季一斉休業)、12月29日～1月3日(年末年始休業)
勤務地	(雇入れ直後) 長久手キャンパス(愛知県長久手市片平二丁目9) (変更の範囲) 星が丘キャンパス(名古屋市千種区桜が丘23)
業務内容	(雇入れ直後) 相談業務、大学院生への指導、相談室運営に係る事務作業、その他大学業務 (変更の範囲) なし
応募資格	採用時に臨床心理士資格取得者であること 公認心理師資格も取得していることや、医療機関等での心理臨床経験を有することが望ましい
給与・手当	・給与 時間給とする。 臨床心理士資格取得後、経験年数5年未満の場合:1,650円、経験年数5年以上の場合:1,900円 ・手当 通勤手当(月額45,000円まで。ただし、45,000円を超えるときは超える額の2分の1を45,000円に加算することとし、上限70,000円まで支給) 時間外勤務手当、休日勤務手当、勤勉手当
社会保険	日本私立学校振興・共済事業団(健保・年金)、雇用保険、労災保険
応募締め切り	2026年7月16日(木)必着(※消印不可) 応募書類を郵送(簡易書留郵便)で提出すること
選考方法	1. 1次選考(7月中旬から下旬を予定) 書類選考: 結果についてはメールでお伝えします 2. 2次選考(7月下旬から8月初旬を予定) 面接: 日時と時間については、個別に連絡させていただきます
応募書類	1. 履歴書(写真貼付) 臨床心理士資格取得後の心理臨床経験があれば明記すること 1次選考結果や2次選考の日時の連絡をメールで行うため、メールアドレスを必ず明記すること 勤務曜日や勤務時間帯について要望があれば明記すること 2. 臨床心理士資格登録証明書等のコピー(必須) 公認心理師登録証のコピー(任意) ※応募書類は簡易書留郵便とし、封筒の表に必ず「心理臨床相談室嘱託職員応募書類」と朱書きすること ※応募書類は返却しません ※応募書類については個人情報保護に十分留意して取り扱います
送付先	〒480-1197 長久手市片平二丁目9 愛知淑徳大学 心理臨床相談室室長 清瀧 裕子 宛
問合せ先	愛知淑徳大学 心理臨床相談室 TEL: 0561-63-7524